

安全安心だよ

2023
No.9
通巻162号

令和5年7月20日
鳥取市役所協働推進課
〒680-8571
鳥取市幸町71番地
電話 0857-30-8177

ひとりで悩まないで

警察では

少年サポートセンターにおいて
少年警察補導員が少年や保護者などから

- 非行問題
- 交友問題
- 学校問題
- いじめ問題



はとこちゃん

などの悩みや困りごとの相談を受けています。

少年相談窓口

東部少年
サポートセンター
(0857)22-1574

西部少年
サポートセンター
(0859)31-1574

少年サポートセンター
中部分室
(0858)22-1574

御用の際は、
必ず事前にお電話
ください。

ヤングメール

youngmail@pref.tottori.lg.jp

※相談対応は、平日 8:30～17:15(メールの返信も上記時間になります)

各種相談についても受け付けています。

県内各警察署

又は

警察相談専用電話

#9110

子供の問題でお悩みの方、
お父さん、お母さんなど
誰でも迷わないで
ご相談ください。



(鳥取県警察本部少年・人身安全対策課提供資料)

鳥取県の少年非行

～身につけさせよう規範意識～

—令和4年中—

※ 少年非行概況は
2～3ページに掲載



鳥取県警察

防犯ボランティアの基本的な心構え

気軽に

気長に

無理を
しない



見まもり隊

防犯
パトロール
〇〇小学校PTA

1 刑法犯で検挙、補導された少年の状況

○ 刑法犯で検挙・補導された少年は153人（刑法犯少年89人、触法少年（刑法）64人）で、前年比+42人、+37.8%



※刑法犯少年とは、刑法犯の罪を犯した14歳以上20歳未満の者
 ※触法少年(刑法)とは、刑法犯の罪に触れる行為をした14歳未満の者

2 全国と比較した鳥取県の少年非行状況

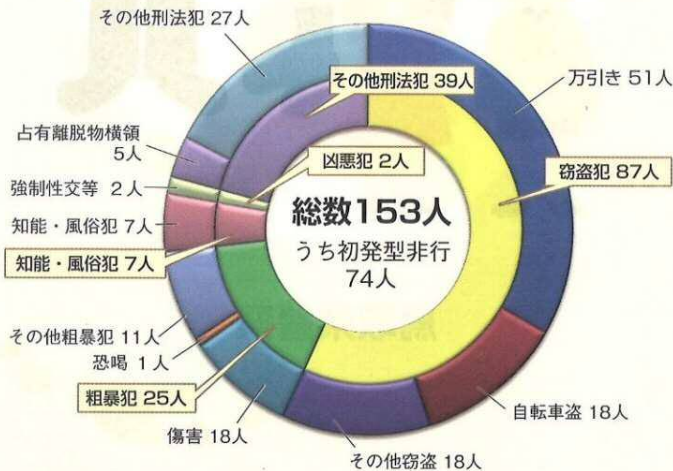
- 少年人口(14~19歳)1,000人当たりの刑法犯少年は3.0人(前年比+0.8人) ※鳥取県の少年人口は令和3年10月1日現在の数を基準としている
- 刑法犯検挙人員全体に占める刑法犯少年の割合は9.4%(全国平均8.8%)

少年人口1,000人当たりの刑法犯少年数 (人)

年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全国平均	3.4	2.9	2.6	2.2	2.3
鳥取県	3.6	2.8	2.3	2.2	3.0

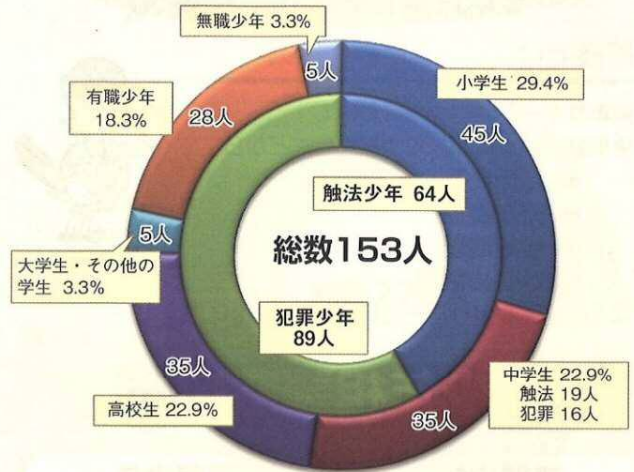
3 罪種別の少年非行の状況

○ 刑法犯で検挙・補導された少年のうち約6割が窃盗犯



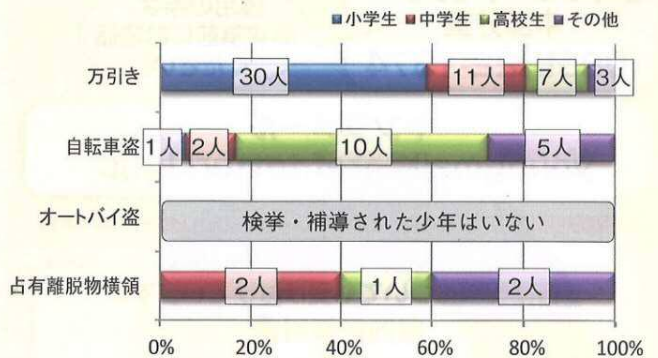
4 学職別の少年非行の状況

○ 非行の中心は小学生、中学生で、全体の約5割



5 学職別の初発型非行の状況

○ 初発型非行は、74人で約5割



※初発型非行とは、万引き・オートバイ盗・自転車盗・占有離脱物横領の4罪種で、単純な動機から比較的容易に行われる犯罪で、他の本格的な非行への入り口になりうる非行

6 全国と比較した鳥取県の少年の再犯者率の状況

○ 再犯者率は、前年比0.2ポイント増加

年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全国平均	35.5	34.0	34.7	33.7	31.7
鳥取県	30.4	31.8	38.6	35.8	36.0

※再犯者率とは、刑法犯で検挙された少年のうち、再び犯罪を犯した少年の割合

(鳥取県警察本部少年・人身安全対策課提供資料)

「介護保険の払い戻しがある。ATMに行ったら」は詐欺!!!
『還付金がある』は、詐欺!!!
詐欺!!!

すぐATMに行かないで

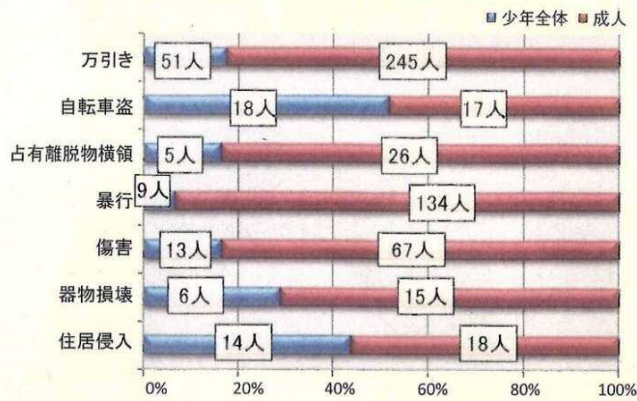


★注意点★

- 電話で、
- ・還付金がある
- ・ATMに行ったら
- ・着いたら電話して
- と言われたらサギです!



7 少年が犯した主な犯罪の状況



8 刑法犯で検挙、補導された少年の居住地別状況

(人)

学職別	鳥取市	倉吉市	米子市	境港市	岩美郡	八頭郡	東伯郡	西伯郡	日野郡	その他	総数
小学生	17	1	12	8	0	1	2	4	0	0	45
中学生(触法)	5	1	8	2	0	0	3	0	0	0	19
中学生(犯罪)	6	3	3	2	1	0	1	0	0	0	16
高校生	15	3	7	3	0	1	2	3	0	1	35
大学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
その他学生	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4
有職少年	13	7	5	1	0	1	1	0	0	0	28
無職少年	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5
総数	61	16	36	16	1	3	9	7	0	4	153

9 特別法犯で検挙、補導された少年は計16人

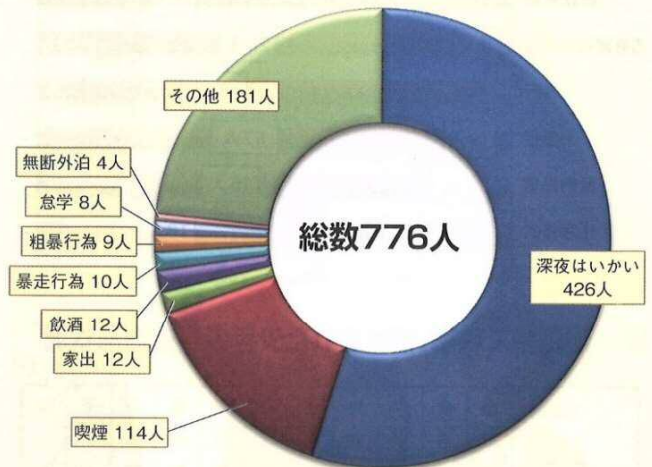
- 特別法犯で検挙された少年は10人で、内訳は不正アクセス禁止法違反4人、軽犯罪法違反1人、迷惑防止条例違反1人、児童買春・児童ポルノ法違反1人、銃刀法違反1人、大麻取締法違反1人、廃棄物処理法違反1人
- 特別法の罪に触れる行為をした触法少年は6人で、内訳は軽犯罪法違反4人、迷惑防止条例違反1人、銃刀法違反1人

10 少年の薬物乱用

- 上記9のとおり、大麻取締法違反により鳥取県内の少年1人を検挙している

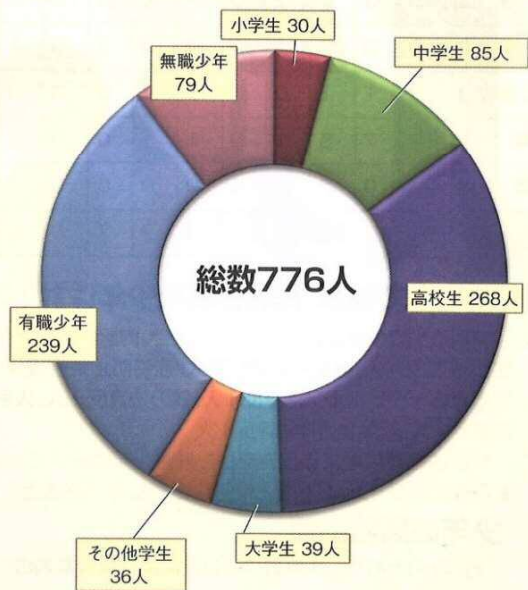
11 不良行為少年の状況

- 不良行為の約7割が、喫煙と深夜はいかい



※ 不良行為少年とは、飲酒、喫煙等を行って警察に補導された20歳未満の者

- 学職別では、高校生、有職少年、中学生の順で多い



(鳥取県警察本部少年・人身安全対策課提供資料)

美保南地区「防犯講演会」「防犯スポーツ教室」の開催

7月7日(金)、美保南まちづくり協議会と美保南小学校は、小学校運営協議会・地区公民館と連携し、「NPO法人安全安心まちづくり研究会」理事長で防犯アドバイザー坂本一成氏(福岡市)をお招きし、同小学校・市民体育館において、「防犯講演会」「防犯スポーツ教室」を開催しました。

地区住民の防犯意識の向上、子ども見守り隊員のスキルアップのほか、小学生が楽しみながら、防犯に必要な能力を学びました。



坂本一成防犯アドバイザーによる防犯講演会



ランドセルを置いて、不審者から走って逃げる



腕をつかまれたら

子どもと女性の安全対策



声かけ
つきまとい等



人身安全対策室・最寄りの警察署
または#9110にご相談を！

人身安全対策室では、不審者による声かけ、つきまとい等に指導・警告又は犯罪の検挙を行っています。

声かけやつきまとい等の被害にあわれたら人身安全対策室、最寄りの警察署又は#9110(警察総合相談電話)にご相談ください。

不審者に声かけ等をされた場合には近くの民家や事業所等に助けを求めましょう。



夜間の一人歩きは控えましょう。もし一人で外出するときは交通量がある明るい場所を通行しましょう。



夜間はできるだけ家族に送迎をしてもらいましょう。



被害から身を守るために…

歩きながら音楽を聴いたり携帯電話を操作していると不審者の接近がわからないのでやめましょう。



鳥取県警察本部生活安全企画課 人身安全対策室
☎0857-23-0110 (内線3053)
最寄りの警察署又は#9110(警察総合相談電話)

